

平成 23 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書

(平成 22 年度施策・事業対象)

平成 23 年 8 月

岸和田市教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、岸和田市教育委員会においては、平成20年度から毎年、教育長及び委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに広く市民に公表することといたしました。

さて、岸和田市においては、学校教育では幼・小・中・高の校種間や家庭・地域との連携を大切にし、幼児期から就労までを視野に入れた学ぶ喜びのある指導と学びの連続性を踏まえた支援を行っています。また、生涯学習については「だれもが、いつでも、どこでも」学べる環境づくりや豊かな自己実現と明るい社会の実現に努める人づくりを進め、地域・家庭との豊かなつながりを大切にし、すべての市民の生涯にわたる学びと育ちを支援しています。

つきましては、今回これらの施策をまとめた平成22年度教育方針に対応する事務事業の点検・評価の報告書を作成しました。この報告書を活用し、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの理念に基づき、次年度以降の事業の立案に反映させることにより事務改善に役立つよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年8月

岸和田市教育委員会

## 目 次

平成 23 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
点検・評価結果	3
点検・評価シートの見方	5
1 活用する力の育成（学ぶ力の育成）	7
2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	8
3 産業教育の充実（学校総合教育計画の策定）	9
4 人権教育の充実（研修・啓発の充実）	10
5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）	11
6 進路指導の充実（個性・適性に応じた進路指導の充実）	12
7 健康教育の充実（学校給食の充実）	13
8 健康教育の充実（中学校給食のあり方の検討）	14
9 安全・安心の学校園づくり （岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）	15
10 安全・安心の学校園づくり （学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施）	16
11 教育環境の充実（学校園設備の整備）	17
12 教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化継続推進）	18
13 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）	19
14 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）	20
15 読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進）	21
16 図書館の充実（文庫資料の目録化等）	22
17 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）	23
18 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）	24
19 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）	25
20 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）	26
21 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）	27
22 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）	28
23 教育委員会会議の実施状況	29
24 教育委員の主な活動状況	30
評価委員会委員の主な意見	33
教育委員会の対応	35
資料等	37
点検評価実施要領	39
関係法令	40
評価委員会設置要綱	41
評価委員会委員名簿	42
平成 23 年度教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください	43

## 平成23年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

### (1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### (2) 実施方法

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成23年度は24項目）を抽出整理した。

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。

前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告する。

### (3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成23年 4月	部課長会議	点検・評価対象項目について
平成23年 4月	定例教育委員会	点検・評価対象項目について
平成23年 5月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）について （委員に各シート（案）を説明）
平成23年 6月	評価委員現地視察	小学校、中学校、市民センター
平成23年 7月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
平成23年 8月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）について
平成23年 8月	市議会に点検・評価報告書を提出	

### (4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置。（資料「評価委員会設置要綱」、「評価委員会委員名簿」参照）

### (5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表する。

## 点検・評価結果

## 点検・評価シートの見方

### 1．項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成23年度は24項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

### 2．目標

点検・評価項目が目指す目標を、その必要性や意図・ねらいなどを記載しています。

### 3．教育方針での位置付け

平成22年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針を記載しています。

### 4．H22決算見込額

平成22年度決算見込額を記載しています。

### 5．担当課

部課（室・館）名を記載しています。

### 6．事業の概要

2．の目標を達成するために行う事業や施策について、その概要を記載しています。

### 7．平成22年度目標値

平成22年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

### 8．前年度数値又はその他参考値

7．の目標値と比較できるよう、平成21年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

9．平成22年度の取組み状況

6．の事業の概要で記載した内容のうち、平成 22 年度中に実際に取り組んだ内容を記載しています。

10．平成22年度実績値

7．の目標値に対して、平成22年度末の実績値を記載しています。

11．評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の3項目をもって評価を行う。

**【取組み後の効果】**

平成22年度の取組みを実施した結果、現れた効果を2．の目標と照らしつつ記載しています。

**【点検結果】**

取組み後の効果結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

**【課題・方向性】**

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
活用する力の育成(学ぶ力の育成)	本市児童生徒の確かな学力を育成するため、地域・保護者と連携しつつ、学校の教育力を高める。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	33,600	学校教育部 学校教育課
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、本市の課題を明らかにし、その解決のために、市教育委員会において効果的な対策を講じる。</li> </ul>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度全国学力・学習状況調査の結果をWebページに公開。</li> <li>初任者専門指導員2名の配置及び35小中学校での放課後学習支援事業の実施。</li> <li>全保護者へのリーフレットの配布及び学力向上に関する研修会を2回実施。</li> <li>小中学校の学力向上担当者会を年間2回実施。</li> </ul>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市教育委員会及び各校の改善策をたて実行する。学習指導及び学習習慣定着、保護者・地域と連携するための事業を実施する。</li> <li>学力向上に関する研修会を3回実施する。</li> </ul>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市教育委員会及び各校において改善策、具体的な取り組みを立案し実施した。</li> <li>学力向上実践交流会を中学校区別、市内全体の計2回開催し、市内全校より参加があった。</li> </ul>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習調査の結果分析、考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。</li> <li>初任者専門指導員の配置により、若手教員を中心とした教員の授業力向上と校内研究の推進を図ることができた。</li> <li>全小中学校における放課後学習支援事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。</li> <li>学力向上支援事業により、基礎学力の向上及び知識・技能の定着が図られた。</li> <li>学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができた。</li> <li>学力向上実践交流会の開催により、中学校区内における小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。</li> </ul>		
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察した結果、これまでと同様「知識・技能を活用する力」や「表現する力」に課題があるため、下記の対策・取組みを実施した。生活習慣や学習環境等についても、家庭や地域との連携を中心に取組みを推進した。教員の授業力、指導力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等への指導及び校内研修への支援を行った。児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小中学校(35校)で放課後学習支援事業を実施した。府教委の「市町村支援プロジェクト事業」補助金も活用し、市内35小中学校において学力向上支援事業を実施し、学力向上に向けた取り組みの支援を行った。平成22年度全国学力・学習状況調査の結果を本市Webサイトに公開した。また、保護者・地域との連携を目的とし、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成、市内全保護者に配布し、学習状況調査等によって明らかとなった課題等について、啓発ならびに情報共有を図った。また本市Webサイトにも同リーフレットのデータを掲載した。学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流・情報交換を行った。学力向上実践交流会を中学校区別、市内全体の2回実施した。全体会では教職員100名以上が参加した。</li> </ul>		<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き児童生徒の学力状況及び課題点を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。また、家庭との連携を推進することで、生活習慣の改善・学習環境の整備に向け取組みを進めることができた。</li> </ul> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学力の実態把握をもとに授業改善及び指導スキルの向上に継続的に取り組む。</li> <li>児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を拡大実施する。</li> <li>保護者・地域との連携を強化する。</li> <li>府の事業等を活用し、学力向上のための総合的な支援策を講ずる。</li> <li>読書習慣の定着や生徒指導面の課題解消に向け、取組みを推進する。</li> </ul>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加に必要な力を養うために幼児児童生徒が安全で安心して学校園生活を送れる環境づくりと学習上の困難さを改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	25,322	学校教育部 人権教育課
<p>〔6. 事業の概要〕</p> <p>乳幼児期～就労までを見通した指導・支援を目指すため、「あゆみファイル」(個別の支援計画)の作成・活用の促進及び教育相談の充実</p> <p>「特別支援教育総合推進事業」を活用し、「あゆみファイル」の有効活用を検討・推進する。</p> <p>適正就園及び適正就学指導の充実</p> <p>適切な支援を実施するために、適正就学指導委員会及び適正就園指導委員会の充実に努める。</p> <p>特別支援教育にかかる介助員・支援員の配置</p> <p>必要とされる学校の支援学級に対し介助員を配置するとともに、通常の学級における発達障がいなど特別な教育的配慮を要する児童生徒のサポートを行う特別支援教育支援員を配置する。また、必要に応じ、学生支援員を派遣する。</p>		<p>〔10. 平成22年度実績値〕</p> <p>「あゆみファイル」の活用・・・支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成。(小学校約400名分、中学校約100名分)</p> <p>適正就学・就園指導委員会・・・就学指導対象児童生徒 160名、就園指導対象園児 33名。</p> <p>介助員・特別支援教育支援員等・・・介助員(5小学校に10名、1中学校に2名)、特別支援教育支援員(4小学校に4名)を配置。</p> <p>特別支援教育総合推進事業等の活用・・・特別支援教育連携協議会を2回開催。巡回相談を延べ約300件実施。学生支援員を13小学校に17名派遣。研修会を計20回開催。</p>		
<p>〔7. 平成22年度目標値〕</p> <p>教職員対象の研修等を年間計14回実施</p> <p>介助員を6校に配置</p> <p>特別支援教育支援員を4校に配置</p>	<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕</p> <p>教職員対象研修を年間14回実施</p> <p>介助員を6校に配置</p> <p>特別支援教育支援員を4校に配置</p>	<p>〔11. 評価〕</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>「あゆみファイル」に関するアンケートより、利用者の現状と活用の課題が整理できた。学校における活用状況の周知や、校内での確実な引継ぎを推進することが必要である。</p> <p>適正就学・就園指導委員会を実施することにより、一人ひとりのニーズに応じた支援の場を検討することができた。就学指導に係る調査の際に、「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を目指すことができた。</p> <p>介助員の配置で、特別な支援を必要とする児童生徒がより安全に学校生活を送ることができるようになった。また、特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍している特別な教育的ニーズのある児童に対し、より決め細かな支援を実施することができた。学生支援員の配置で、児童へのサポートなどを促進することができた。</p> <p>岸和田市特別支援教育連携協議会において、学識経験者や関係者の意見を得ることができた。その際、他市町村の情報を共有したり、今後の特別支援教育における方向付けをすることができた。</p> <p>就学前施設関係者とも連携し、支援の必要な子どもへの継続的な支援方法を検討することができた。</p> <p>特別支援教育リーディングチームを立ち上げ、特別支援教育の方向性の検証や、教職員向け啓発リーフレットの作成を進めることができた。</p> <p>【点検結果】</p> <p>～ の取組みをとおして、特別支援教育の推進を図ることができた。特に「あゆみファイル」については、運用上の課題を明確にすることができたため、今後の活用推進に生かすことできる。</p>		
<p>〔9. 平成22年度の取組み状況〕</p> <p>「あゆみファイル」(個別の支援計画)について</p> <p>効果的な活用を検討するため、就学前機関と連携し保護者及び関係職員向けのアンケートを実施。</p> <p>適正就学・就園指導委員会について</p> <p>適正就学指導会議を年間3回、適正就園指導会議を年間1回実施。</p> <p>介助員・特別支援教育支援員等について</p> <p>必要とされる学校へ、介助員及び特別支援教育支援員を配置。</p> <p>特別支援教育総合推進事業等の活用について</p> <p>岸和田市特別支援教育連携協議会を開催。発達相談員等による巡回相談を実施。ニーズのある学校へ学生支援員を派遣。特別支援教育研修会や発達検査研修会、リーディングチームによる研修会や、就学前施設との連携も実施。</p>		<p>【課題・方向性】</p> <p>支援学級及び通常の学級における指導方法の更なる充実が今後の課題である。</p>		

平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
産業教育の充実(学校総合教育計画の策定)	創立100周年を超える歴史と伝統を継承しながら、時代の進展・社会の変化に対応できる「有為な産業人の育成」を目指す。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	5	産業高等学校
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>次世代へと繋がる学校改革について、岸和田市産業教育審議会の答申に基づき学校教育計画を策定する。</p>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <p>協議会、プロジェクトチーム(全日制5部会・定時制3部会)等により検討                      学校協議会：策定会議(全日制)：教育計画推進委員会(定時制)                      教育課程検討PT(全・定)：高大(高専)連携PT(全)：地域連携PT(全)                      国際交流PT(全)：広報戦略PT(全・定)：科目履修制度等検討PT(定)</p>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <p>策定会議、プロジェクトチーム検討会議、及び学校協議会を開催、検討することによって、産業教育審議会答申に基づいた学校総合計画を策定する。</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <p>前年度は産業教育審議会(H22.3.22)において、「産業高等学校の教育計画について」答申を得る。</p>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <p>・校内の策定会議や各専門部会等により、継続して検討を要する中長期目標と短期で具現化可能な目標を仕分けることにより実現化に向けた取組が行えるようになった。短期的課題の成果としては、中学校訪問に利用できるリーフレットの作成や、定時制課程の0時間目、基礎学力向上のための授業の必修化である。</p>		
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <p>(全日制)                      策定会議を7回開催(4月・6月・9月・10月・11月・1月・3月)                      教育課程PT会議を3回開催(5月・6月・9月)                      国際交流PT会議を4回開催(5月・7月・9月・10月)                      学校訪問(8月2校 佐野高校・春日丘高校)                      広報PT会議を5回開催(5月・6月・7月2回・8月)                      高大連携PT会議を2回開催(6月・9月)                      地域連携PT会議を1回開催(6月)</p> <p>(定時制)                      教育計画推進委員会を11回開催(4月2回・9月4回・10月3回・11月2回)                      教育課程PT会議を9回開催(4月2回・5月・6月4回・9月・10月)                      学校訪問(6月兵庫県立長田商業高校)                      広報等PT会議を9回開催(4月2回・5月・6月3回・9月2回・10月)                      学校協議会を3回開催(7月・11月・3月)</p>		<p>【点検結果】</p> <p>比較的具現化可能な短期的課題、中・長期的に検討を要する課題の分析、履修科目検討のように、他の関係機関との調整が必要と考えられる問題も明らかとなった。</p> <p>-----</p> <p>[課題・方向性]</p> <p>岸和田市産業教育審議会答申を受けて策定された学校総合教育計画を実行していくとともに、日々の教育活動を通じて「心豊かに、たくましく生きぬく生徒の育成」を目標とする。</p>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
人権教育の充実(研修・啓発の充実)	同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等をめぐるさまざまな人権問題に関わる人権尊重の教育を効果的に取り組み、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上を図る。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 2 豊かな心の成	2,871	学校教育部 人権教育課
〔6. 事業の概要〕 ・ 人権問題の解決にむけた学習の充実 人権学習を充実させるために担当者会及び研修会で教職員の資質向上を図る。 ・ 人権教育啓発冊子の発行と啓発行事の実施 子どもたち一人ひとりの人権感覚を一層磨くため人権啓発冊子の作成・配布に努める。また、広く市民に啓発できる「人権を守る作品展」の充実を図る。		〔10. 平成22年度実績値〕 計 608名 担当者会・研修会 13回 1回平均 47人 人権を守る作品展 入場者数1,499名		
〔7. 平成22年度目標値〕 研修会について各学校園1名以上の参加を目指す。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 計 626人参加 担当者会・研修会14回 1回平均57人	〔11. 評価〕 【取り組み後の効果】 各領域の専門家や実践家を講師に招き、人権教育に関する理論と実践について、参加体験型も含め、研修を実施した。教職員と地域ボランティアの方々との連携がスムーズにいくよう社会福祉協議会とも連携し研修を実施した。学校現場で役立つ内容の研修となった。人権啓発冊子の作成と配布により、子どもたちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。 【点検結果】 理論と実践を交えた研修を実施した。また、参加体験型研修や事例検討研修、情報交換により、教職員がより主体的に研修に参加することができた。人権啓発冊子や人権を守る作品展で、子どもと市民への啓発も行った。		
〔9. 平成22年度の取り組み状況〕 人権教育管理職(教頭)研修……………年間1回 (人権教育推進に向けた学校体制づくり) 人権教育担当者会……………年間2回 (人権教育推進に向けて・人権問題啓発・男女共生教育等) 人権教育研修……………年間4回 (子どもの人権問題・在日外国人問題・同和問題・福祉ボランティア教育) 男女共生教育担当者会……………年間2回 (男女共生教育の推進・自分らしく生きる取り組み等) 男女共生教育研修……………年間1回 (男女共同参画社会等) 虐待防止担当者会……………年間1回 (虐待問題に対する学校園の体制整備) 虐待防止事例研修会……………年間1回 (子どもを支える学校園体制等) セクハラ相談窓口担当者会……………年間1回 人権を守る作品展(児童生徒作品ポスター351点、標語328点) 人権週間記念品の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布) いじめ防止啓発ポスター・標語展(児童生徒作品ポスター・標語) 人権学習資料集の作成・配布(各学年1冊・学校用2部配布) 国連人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布(全教職員に配布) 人権作品集「なかま」の作成・配布(全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布)		【課題・方向性】 今後も、より効果的な研修の開催や、人権啓発冊子の作成と配布を行い、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図りたい。また、作品展を通じて市民への啓発も行いたい。		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
生徒指導の充実(生徒指導サポート事業の推進)	問題行動の増加や不登校やいじめといった生徒指導上の諸問題を教職員の情報共有はじめ連携を深めることと教職員のスキルアップを通じて解決を目指す方向へと支援することを目指す	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 2 豊かな心の成	カウンセリング研修 70 生徒指導サポート推進事業 630	学校教育課 学校教育課
〔6. 事業の概要〕 希望校を対象に教職員ではない成人(スクールサポーター)とふれあう機会を作り子どもたちに自己の存在感を強く実感できるよう支援(生徒指導サポート推進事業)する。また、教職員が子どもたちに心の通う指導を行えるようにカウンセリング研修の充実をはかるとともに、生徒指導主催者会などを通じて、学校間、校種間を超えた連携を深めていく		〔10. 平成22年度実績値〕 ・臨床心理士を教育相談室に配置し不登校対策や不登校傾向の児童生徒を持つ保護者や本人のカウンセリングにあたった・スクールソーシャルワーカーを相談室に配置し福祉的視点から家庭支援を積極的に行った ・スクールサポーターを5校5名派遣し中学校における校内指導体制の補助を行うとともに、小学校との連携についても活動した ・いじめ不登校研修会(2回)44名、28名参加・カウンセリング研修65名参加		
〔7. 平成22年度目標値〕 児童生徒と教職員の信頼関係を深め問題行動・不登校・いじめなど生徒指導上の問題の未然防止を第一の目標にいずれの数値も減少に向けて取り組む	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 平成21年度実績 ・スクールサポーター7名(7校)配置 ・いじめ不登校研修(2回)63名、34名参加 ・カウンセリング研修(2日間)80名、79名参加	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・スクールサポーターにおいては、学習面の支援や部活動の補助などを行うことで生徒とのふれあいが進んだ ・いじめ・不登校研修会においては、不登校を「ひきこもり」の視点から捉えることで、生涯を通じた現時点での児童生徒への支援の見方を共有した ・SCやSSWと協働することで、福祉的観点から生徒指導を行う視点が浸透した  【点検結果】 ・スクールサポーターにおいては、小学校との連携が進み、兄弟関係を含めた小学校教員中学校教員の連携がさらに深まった ・いじめ不登校研修、カウンセリング研修を通じて「ひきこもり」など学齢時にとどまらない課題から現在の児童生徒の支援の仕方や家庭支援の観点からの児童生徒支援が進んだ		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 ・スクールサポーターを5名5校に配置。中学校においては、教職員でない成人(スクールサポーター)とふれあうことで、学習面や生活面において自主性が芽生えはじめた ・いじめ不登校研修では大学教授と自立支援施設長を招き生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った ・大学教授を招きカウンセリング研修を二年目教員の悉皆研修として開催した ・SC、SSWを配置することで積極的な支援を行った		【課題・方向性】 ・生徒指導のなかに福祉的視点をさらに拡大する必要がある		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
進路指導の充実(個性・適正に応じた進路指導の充実)	子どもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てるというキャリア教育の理念に基づき、子どもが自分に合った進路を選択できるように支援する。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 2 豊かな心の育成	1,214	学校教育部 人権教育課
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>経済的に就学が困難な生徒の相談 進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学が困難な状況であり支援を要する生徒やその家庭に対して、それぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談員等による相談活動を通じて進路選択にあたっての状況や課題を把握し奨学金活用や進学後の継続相談、さらには、学習機会等について情報提供や助言を行う。 職場体験学習の充実 職場体験担当者会を開催し、学ぶ意欲と働く意欲を喚起することを主眼としているキャリア教育の理念を十分に反映させる。</p>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <p>相談件数 32件 うち相談形態 対面 6件 電話 26件 全中学校、中学校3年生保護者にもチラシ配布 HPにも掲載</p>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <p>相談内容を的確に把握し、情報提供や助言を行う 生徒・保護者への本事業の周知</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <p>相談総件数 54件 相談形態 対面 13件 電話 41件</p>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 子どもが希望する進路に合格できたが、入学金等の工面が困難であるという保護者の経済的な理由で、進学をあきらめなくてはならない状況になり、相談に来られた。相談員の適切な相談活動により子どもの希望に添った進路を選択することができた。同時に、経済的な不安をかかえていた保護者も、相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。</p> <p>【点検結果】 進路選択支援会議・奨学金担当者会の回を重ねてきたことにより、奨学金に関わる各学校の担当者と関係部署の連携もスムーズになってきた。</p>		
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <p>4月16日 進路選択支援会議 関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や資源を直接担当者に周知しスムーズな連携を図った。 進路相談 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施。月～金 9:00～17:00(年末年始・祝日は除く) 保護者啓発 HPに掲載したり、各中学校では進路説明会や懇談会のおりに、奨学金についてチラシを使い、保護者に周知を図っている。 職場体験学習 全中学校で2日間の職場体験学習を実施した。</p>		<p>-----</p> <p>[課題・方向性]</p> <p>今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視したい。また、社会的、職業的自立に向けキャリア教育をさらに推進する。</p>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課						
健康教育の充実(学校給食の充実)	今までの学校給食の良さを生かしながら、より効率的・効果的な運営を図るため、学校給食調理業務のうち「調理及び洗浄業務等」を計画的に民間委託することにより、学校給食環境全般の向上を図る。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 3 健やかな体の育成	84,126	教育総務部 総務課						
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託の方式 委託する業務は、学校給食業務の内、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は委託前と同様に学校と市教委が行う。</li> <li>委託業者の選定 業者選定委員会において、提出された提案書を総合的に評価し、最も学校給食を理解し、業務を円滑に履行できる業者を選定する。</li> </ul>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内24校中、6校の委託継続(城北、光明、東葛城、東光、城東、浜)</li> <li>平成23年度調理員数(見込み)と市直営校必要人員の定数(見込み)を比較したところ、定数と調理員数が同数(61名)であったので新規委託については行わない</li> <li>委託契約期間を終える1校(東光小)の委託業者の選定</li> </ul>								
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内24校中、6校の委託継続(城北、光明、東葛城、東光、城東、浜)</li> <li>新規委託校1校の検討と3年契約を終える1校(東光)について、委託業者の選定</li> </ul>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度本市の委託校: 6校</li> <li>平成21年度府下の実施状況: 完全給食 1,019校中 193校が委託を実施(平成22年度統計資料なし)</li> </ul>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託に伴う経費節減額</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1243 778 1765 874"> <tr> <td>(1) 直営に要する経費</td> <td>128,828千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 民間委託に要する経費</td> <td>84,126千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 経費節減額((1) - (2))</td> <td>44,702千円</td> </tr> </table>			(1) 直営に要する経費	128,828千円	(2) 民間委託に要する経費	84,126千円	(3) 経費節減額((1) - (2))	44,702千円
(1) 直営に要する経費	128,828千円									
(2) 民間委託に要する経費	84,126千円									
(3) 経費節減額((1) - (2))	44,702千円									
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6校(城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東、浜)の委託 対象児童数 2,417名(城北小490名、光明小482名、東葛城小92名、東光小733名、城東382名、浜238名) 実施期間 平成22年4月～平成23年3月 給食実施回数 187回 委託業務履行状況の確認 業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書の各書類を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。</li> <li>平成23年度調理員数(見込み)と市直営校必要人員の定数(見込み)を比較、新規委託校について検討した。</li> <li>委託契約期間を終える東光小の委託業者を選定した。(2月)</li> </ul>		<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託校の6校については、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき、調理・洗浄業務等の委託業務が適切に履行された。この結果、学校給食の質を低下させることなく、経費の節減や本市の調理員に対する労務管理が不要となるなど、より効率的・効果的な運営が図られている。</li> <li>定年退職者による調理員数の自然減少(2名)があったが、児童数の減少にともない調理員定数の減少(2名)もあったので新規校の委託は行わないものとした。</li> </ul> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託により得られた節減費用は、厳しい財政状況の中ではあるが、目標に掲げている給食環境の向上に活かせるよう努める。</li> <li>退職者不補充の原則により、今後も委託を推進する。また、委託校の拡大に伴い、業者選定などの業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。</li> </ul>								

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
健康教育の充実(中学校給食のあり方の検討)	心身ともに成長期にある中学生の発達のため学校給食を継続的に提供するとともに、学校給食を活用し健全な食生活を実践できる力を育てる	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 3 健やかな体の育成	2,328	教育総務部 総務課
〔6. 事業の概要〕 ・ 中学校給食検討委員会 中学校における生徒の昼食の現状を、食育推進の重要性や、栄養価とバランスの観点から検証し、中学校の昼食のあり方を見直し、中学校給食実施を含めた「中学校昼食のあり方」について審議を行う。 ・ 中学校における昼食に関する市民意識アンケート調査 中学校昼食のあり方を考えるにあたり、生徒、児童、保護者、教職員へのアンケートを実施して意識調査を行い、その後、開催を予定している学識経験者、保護者、学校関係者等による中学校給食検討委員会での資料とする。		〔10. 平成22年度実績値〕 ・ 市民意識アンケート調査 回収実績 8,849名より(回収率84.5%) 報告書 11月末に完成 ・ 中学校給食検討委員会 開催回数 5回 平成22年7月14日～平成23年1月21日 報告書 2月2日検討委員会委員長が教育長に提出		
〔7. 平成22年度目標値〕 ・ 市民意識アンケート調査を実施する ・ 中学校給食検討委員会を立ち上げ、中学生の昼食のあり方について報告書をまとめる	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 中学校給食検討委員会の学校給食実施の提案を受け、教育委員会会議に諮った結果、教育委員会として中学校給食を実施していくという結論に達した。		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 ・ 市民アンケート調査実施 対象者 10,476人(市民2,008名、小学生1,465名、中学生2,175名、小学生保護者1,465名、中学生保護者2,175名、小学校教職員767名、中学校教職員403名) 実施期間 平成22年8月30日～同年9月21日 (アンケートの設問設計、調査票の作成・印刷、アンケートデータの集計・整理・分析、調査報告書の作成は業務委託を行う。) ・ 中学校給食検討委員会 7月14日 委員13名を委嘱・任命しスタートする。 審議内容 市民意識アンケート調査票の設問についての審議 中学校における昼食のあり方に関する審議 中学校における昼食のあり方について報告書の審議		【点検結果】 ・ 市民意識アンケート調査を実施することにより中学生の昼食に対する「市民の意識」を把握することができ、これを参考にしながら中学校給食検討委員会で議論して、中学校給食実施という市民ニーズにあった政策の方向性を決定することができた。  ----- 【課題・方向性】 ・ 現在、中学校には学校給食を調理する施設がないので、給食実施方式・給食施設整備・給食の対象・衛生管理体制・給食費など様々な検討課題がある。 ・ 今後、平成23年10月までに「中学校給食実施基本計画」を策定し、平成24年以降の給食実施に向けた方針を決定していく。		

平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1.点検・評価項目	2.目標	3.教育方針での位置付け	4.H22決算見込額(千円)	5.担当課
<p>安全・安心の学校園づくり(岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進)</p>	<p>計画的な耐震化の達成を図り、安全・安心な学校づくりに寄与する。</p>	<p>創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造</p>	<p>1,739,365</p>	<p>教育総務部 学校管理課</p>
<p>[6.事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。</li> </ul>		<p>[10.平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸城、山直、久米田、春木中学校、城北、常盤、大宮、東光小学校、八木南、城北幼稚園及び桜台中学校、大芝、八木、城内小学校の一部の耐震補強及び改修工事を終える。</li> <li>朝陽小学校の耐震改築工事の(第1期)工事を終え、(第2期)に着手する。</li> <li>小学校10校12工区、中学校4校4工区、幼稚園1園では耐震診断及び補強設計を終え、新たに小学校3校、中学校1校、幼稚園5園、産業高等学校の耐震診断及び補強設計に着手する。</li> </ul>		
<p>[7.平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝陽小学校の耐震改築工事(第2期)を引き続き行う。</li> <li>城北、東光、大宮、常盤、大芝、八木、城内 各小学校の耐震補強工事を行なう。</li> <li>岸城、山直、春木、久米田、桜台 各中学校及び八木南、城北幼稚園の耐震補強工事を行う。</li> <li>引き続き中央、八木、修斉、天神山、八木南、東葛城、八木北、城東、光明、城内 各小学校及び葛城、桜台、北、光陽 各中学校、岸城幼稚園の耐震診断及び補強設計を行う。</li> <li>地震防災対策特別措置法の高上げ規定が平成22年度末までしか規定していないため、厳しい国の予算状況の中、できるだけ予算確保に努め前倒しに努める。</li> </ul>	<p>[8.前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度耐震化率 棟数比 44.1% 面積比 47.6%</li> <li>平成22年度耐震化率 棟数比 62.7% 面積比 65.2%</li> </ul>	<p>[11.評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。</li> <li>平成22年度においても国の補正予算(経済危機対策等)を活用し、市の負担を軽減しながら耐震化を行なうことができた。</li> </ul> <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。</li> <li>平成21年度に国の補正予算を利用し予算化し平成22年度に繰越することにより市の負担を軽減させたなかで、事業の前倒しを行い新たに小学校4校・中学校4校・幼稚園2園で耐震化が終了した。同様に、平成22年度の補正予算を活用し耐震化計画の前倒しを行い小学校12校、中学校5校、幼稚園5園、高等学校で耐震補強工事または耐震診断及び補強設計を進める。</li> </ul>		
<p>[9.平成22年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年6月に契約した朝陽小学校の耐震改築工事(第1期)を終える。引続き工事(第2期)に着手する。</li> <li>国の経済危機対策の一環としてH21年度に交付決定を受け、H22年度に繰り越した「安全・安心な学校づくり交付金」(2/3・1/2・1/3補助)・公共投資臨時交付金を活用し、以下の工事を終える。 春木中学校の耐震改築及び耐震補強工事、 城北、東光、大宮、常盤、大芝、八木、城内 各小学校の耐震補強工事、岸城、山直、久米田、桜台 各中学校及び八木南、城北幼稚園の耐震補強工事 平成22年2月に契約した中央、八木、修斉、天神山、八木南、東葛城、八木北、城東、光明、城内 各小学校及び葛城、桜台、北、光陽 各中学校、岸城幼稚園の耐震診断を行い、八木小学校及び岸城幼稚園を除き補強設計を行う。</li> <li>平成23年3月に春木、山直南、旭A、各小学校、山滝中学校及び浜、山直南、大芝、旭、大宮各幼稚園、産業高等学校Aの耐震診断及び補強設計に着手する。</li> </ul>		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財政状況等を勘案しながら、計画通り10箇年で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指すのが、国の加速策等を取り入れ可能な限り前倒しを進める。</li> <li>耐震診断・補強設計にあたり、設計事務所や耐震診断の判定機関が非常に混雑しているため、混雑期を避け委託発注を行なう。</li> <li>平成23年度の工事発注については、東日本大震災の影響による資材不足等が懸念される。</li> </ul>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
安全・安心为学校園づくり(学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施)	子どもの安全・安心を最優先に、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進する。教職員は、教育に関わる公務員としての使命感・責任感を自覚し、指導力の向上に努めるとともに、学校園・家庭・地域が連携協力し、地域に開かれた学校園づくりを推進する。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	2,080	学校教育課 学校教育課
〔6. 事業の概要〕 ・ 学校園及び通学路の安全見守り・パトロールの実施 ・ 交通安全教室開催の推進 ・ 情報セキュリティを含む危機管理体制の充実		〔10. 平成22年度実績値〕 学校園や通学路での幼児・児童・安全確保のため、青色防犯パトロール194日の実施を行った。また、交通安全教室を39回実施することなどにより、安全対策・安全防災教育の推進をはかった。さらに、情報セキュリティを含む危機管理体制の充実をはかった。		
〔7. 平成22年度目標値〕 学校園や通学路での幼児・児童・生徒の安全確保のため、安全対策・安全教育の推進及び学校園の安全管理体制の充実を図る。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 交通安全教室の開催39回 ・ 青色防犯パトロール実施196日 ・ 全小中学校でPC運用ルールの策定 ・ 全中学校で職員室PCと校長室サーバーと接続 ・ 校長室サーバーに個人情報領域を作成	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 学校園や通学路の青パトによる注意喚起により、安全確保の啓発を行うことができた。 ・ 交通安全教室を含む安全教育の推進を行うことにより、安全管理体制の充実に向けての効果があつた。 ・ 全小中学校でのPC運用ルールに基づき、教職員に危機管理体制の意識が向上した。 ・ 防災教育への充実に向けての意識が高まつた。  【点検結果】 ・ 青パトの注意喚起により、安全に対する啓発に成果が見られた。また、幼児・児童・生徒、教職員等の安全教育への意識が高まつた。さらに、PC運用ルールに基づき、個人情報保護等の危機管理体制への意識が高まつた。		
〔9. 平成22年度の取り組み状況〕 ・ 幼児児童生徒の登下校時における通学路の安全確保の徹底を図るため、青色防犯パトロール車(通称;青パト)が、市内5ブロックを、週に1回ずつ注意喚起の啓発放送を流しながら巡回をおこなつた。また、不審者情報等があつた場合には、当該地域の重点巡回を行った。年間194日の実施であつた。 ・ 交通安全教室を開催し、幼児・児童・生徒の安全教育の推進をはかった。また、各学校園の安全対策・安全教育の推進及び安全管理体制の充実を図るべく研修会を開催した。さらに、防災教育について再確認をおこなつた。 ・ 全小中学校においてPC運用ルールに基づき、個人情報保護に向けた対策を取つた。また、教職員に対する研修等を行った。		【課題・方向性】 ・ 青パトの注意喚起の継続 ・ 安全・防災教育の推進をさらに行うこと ・ PC運用ルールの徹底を行うこと		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1.点検・評価項目	2.目標	3.教育方針での位置付け	4.H22決算見込額(千)	5.担当課
教育環境の充実(学校園設備の整備)	教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境を整備する。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	177,076	教育総務部 学校管理課
〔6.事業の概要〕 ・小中学校において、効果的な教科指導が出来る環境を実現し、分かりやすい授業を展開するための情報機器・情報環境の整備を行う。 校内の情報共有を促進し校内の各教室からインターネット接続を可能とする校内LAN整備 小学校5、6年生普通教室及び特別教室1室へのデジタルテレビの整備 小中学校のコンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約 小中学校・幼稚園のインターネット接続環境の継続(幼稚園は22年度新規接続)		〔10.平成22年度実績値〕 ・小学校コンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約更新の完了 ・普通教室校内LAN整備率100%達成 ・教育用コンピュータ児童生徒10.7人に対して教育用コンピュータ1台整備。 ・教室で活用しているテレビのデジタル化率29.1% ・小中学校、幼稚園のインターネット接続率100%		
〔7.平成22年度目標値〕 ・小学校コンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約の更新 経済危機対策の具体的施策「スクールニューディール構想」の中のICT環境整備に伴う、校内LAN・デジタルテレビの整備を行う。 幼稚園23園のインターネット接続環境整備	〔8.前年度数値又はその他参考値〕 ・文部科学省達成目標値 普通教室校内LAN整備率100% 校務用PCを教員1人に1台整備、 教育用PCを児童生徒3.6人に1台整備 電子黒板1校1台整備 教室活用テレビのデジタル化率100%	〔11.評価〕 【取組み後の効果】 ・インターネット接続、情報セキュリティを確保するための技術的な仕組みが小中学校、幼稚園にて構築された。 ・校内LANが整備されたことで、普通教室、特別教室から校長室の学習用サーバ、インターネットにアクセスでき、職員室の先生1人1台整備された校務用PCからそれぞれ校長室の校務用サーバ・学習用サーバ、インターネットにアクセスできる環境が整備された。これにより職員間で容易に教材や校務事務にかかる電子データを共有することが可能となり、また職員室で作成した教材を普通教室でLAN、ノートPCを経由して電子黒板に映し出すことも可能となり、効果的な授業を行える環境が整備された。  【点検結果】 ・各校務用PCから校務用サーバに一齐にアクセスし、ペーパーレスで職員会議を行う学校や、普通教室からインターネットにアクセスし、それを電子黒板やテレビに映し出し授業を行う学校もあり、ネットワークに接続することで、前年度整備した各情報機器の活用が促進された。		
〔9.平成22年度の取組み状況〕 ・小学校24校において、コンピュータ教室整備のPC41台(東葛城小のみ25台)・プロジェクタ・プリンタ等の情報機器・ソフトウェアの入替を実施した。 ・従来と異なる点として、インターネット経由で教育用電子教材を取得するソフトウェアの導入、サーバーの情報セキュリティを高めるセキュリティソフトウェアの導入、普通教室で電子黒板やプロジェクタに接続し授業に使用する教育用ノート型PC3台、タブレット型PC1台、無線画像転送装置1台の各校への整備が挙げられる。 ・国の経済危機対策の一環としてH21年度に交付決定通知を受け、H22年度に予算を繰越した、学校ICT環境整備事業費補助金(1/2補助)・経済危機対策臨時交付金(1/2)、を活用し、小中学校の普通教室、特別教室、管理諸室への校内LAN整備(前年度整備した校務用PCと教育用PC、既存の学校備品PCのネットワーク接続設定含む) 小学校にデジタルテレビ139台整備 ・平成22年6月1日～平成23年3月31日までの期間、幼稚園23園インターネット接続契約をテレビ岸和田と締結した。(ウィルス対策ソフト利用含む)		【課題・方向性】 ・教育用PC台数、デジタルテレビ台数は文部科学省の達成目標には及ばないものの、情報機器、ネットワーク環境といったハード面の整備環境は一定整ったと考える。今後は効果的な教科指導を行うための研修やサポート体制の充実、また、校務の効率化や情報共有を積極的に推進するするためのソフトウェアの整備や実践事例周知による啓発活動が重要になると考える。また、ハード面のメンテナンス体制を確立する必要があると考える。		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千)	5. 担当課
教育環境の充実(幼稚園園庭の芝生化継続推進)	教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境を整備する。	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	1,181	教育総務部 学校管理課
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たくましく心豊かな子に育つ学校園を目指した屋外教育環境を整備するため、学校園庭のプレーゾーンとしての芝生化を図る。</li> </ul>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園5園、524㎡(東光幼91㎡・大宮幼146㎡・城北幼109㎡・新条幼131㎡・常盤幼47㎡)芝生化を図った。</li> </ul>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き幼稚園5園、500㎡(100㎡×5)の芝生化を図る。</li> </ul>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生化率 30.4% (八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼・岸城・浜幼) 岸城・浜については廃棄芝を利用する府の試行事業により実施済)</li> </ul>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取り組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生化後の一定期間については、養生期間であり、現時点では芝生の生育環境を整えている段階ということもあり、プレイゾーンとしての役割はまだ果たせていない。 しかしながら、芝生を養生する段階から目土の散布等を教諭と園児が共に行うことによって「植物を育てる」という環境教育を実践している。</li> </ul> <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生の生育状況については、施工後、期間があまり経過していないため緑色に色付いてはいないが、順調に根を張り、新芽が成長すればプレイゾーンとしての機能を果たすことができる。</li> </ul>		
<p>[9. 平成22年度の取り組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生化を希望する幼稚園から5園を選定し、幼稚園の要望を基に園庭芝生化工事を実施。 実施園: 東光幼・大宮幼・城北幼・新条幼・常盤幼 施工期間: 平成23年1月14日～3月31日 芝生化面積: 東光幼91㎡・大宮幼146㎡・城北幼109㎡・新条幼131㎡・常盤幼47㎡(5園計524㎡) 平成21年度の施工実績を踏まえ、施工期間を春先とし、芝の敷設の際使用する目土を5mm篩いとし施工を行った。</li> <li>芝生化工事後の取り組みとして、平成21年度芝生化施工園(八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼)に対し、園庭芝生メンテナンス業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンスを実施。(メンテナンス委託期間: 平成22年6月1日～平成23年3月31日)</li> <li>芝刈り、雑草抜き、エアレーション、目土の散布といった日々のメンテナンスについては、昨年度に引き続き各園にて実施している。</li> </ul>		<p>-----</p> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き同規模の園庭芝生化によるプレイゾーンの整備を進める。芝生を敷設する場所についても、照度、水勾配、園児動線を考慮し、芝生が成長しやすく枯れにくい場所を選定していくこととする。</li> <li>平成22年度芝生化施工園のメンテナンスについては、平成21年度施工園と併せて業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンス業務を実施する。</li> <li>平成21年度、平成22年度芝生化施工園を対象にアンケートを実施し、幼稚園での芝生のプレイゾーンとしての活用状況、日々のメンテナンス業務にかかる作業負担等を調査し、工事内容、メンテナンス方法が妥当であるかを検証する。</li> </ul>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
市民活動の環境づくり(公民館・青少年会館等の管理運営)	公民館等の管理としては、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、社会教育法の付帯決議第2項を考慮しつつ十分な点検を行ない、円滑な対応を図る。 また、公民館等の運営として、「ともに学び、ともに育む」学習集団の育成を図り、自主的・実践的・組織的な学習活動を促進する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり	168,138	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 地区公民館等の指定管理者制度導入について、協議、研究を行う。公民館等の点検・評価の見直しにより、より良い運営を図る。 また、「岸和田市民カレッジ」を開設し、広く様々な立場(産官学民)の人が協働体制で企画、運営をし、自治と協働の力、問題解決の力、政策と研究の力を高める。		〔10. 平成22年度実績値〕 市民カレッジ受講者9人 修了者5人 修了率56%、企画コミッション(企画委員)15人、企画会議11回、市民カレッジ7講座		
〔7. 平成22年度目標値〕 ・ 指定管理者制度の協議、研究を行う。 ・ 市民カレッジ受講者増に努める。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 市民カレッジ受講者22人 修了者9人 修了率41%	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 公民館の点検・評価を実施することにより、各公民館の取り組みの特徴をつかむと共に各公民館の利点欠点が見出せ、今後の取り組みの参考になった。 ・ 指定管理者を実施している公民館を視察することにより、制度のメリット、デメリットをつかめた。このことも含め、制度導入のあり方について、さらに検討を進めたい。 ・ 受講生、企画コミッション、講師、和歌山大学、行政など全ての参加者を含めた20歳から70歳までの異世代の交流、現代的課題を前にそれぞれの価値観で話し合い理解しあうこととともに育ちあう人づくりを推進できた。 ・ 各回テーマに対する講師を地域の活動者を中心に講義を構成し、参加者の地域への愛着やコミュニティーの大切さを共感し地域活動への意識付けを行うことが出来た。 ・ 地域活動されている市民の方々をパネラーとしコーディネーターを企画委員で行うなど講義方法についても今までにない手法が行われた。  【点検結果】 ・ 現代的課題を前面に押し出し、特化したテーマは初めての試みであったが申込者が著しく少なかった。		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 ・ きめ細かな臨時交付金を活用し、雨漏りや、施設の設備改修を実施。 ・ H.22.5.13 第1回 岸和田公民館等評価委員会 H.22.6.10 第2回 岸和田公民館等評価委員会開催 ・ 公民館等の点検・評価シートの見直しを実施。 ・ 地区公民館管理運営検討のため、指定管理についての施設視察(1月27日)を実施。 ・ 市民カレッジ、「育児×育自×育地」を～ともに育ち支えあって子育て～をテーマに「子育てにとって大切なことは何か」「みんなで出来ることは何か」を研究、協議した。		【課題・方向性】 ・ 地域課題の発見、周知から解決方法の研究・学習。さらに、参加者と地域活動への道筋づくり。 ・ 企画コミッションの組織づくり ・ 和歌山大学の活用及び連携強化		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
連携と参画による地域づくり(学校支援地域本部の設置)	子どもの居場所づくりの一環である「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部事業」を各小学校・中学校などに開設することで、地域教育力の向上を図るとともに、子どもの安全・安心に資することを目的とする。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり	13,280	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 平日の放課後や土曜・日曜に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、地域の多様な人たちと子どもたちが、共に体験学習やスポーツ・文化活動等を通じて、子どもたちの居場所づくりと地域教育力の向上を図るために「岸和田市放課後子ども教室」を開設する。 また中学校区において学校支援地域本部事業を設置し、地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮していただくとともに、学校を中核とした地域の教育コミュニティの構築を図る。		〔10. 平成22年度実績値〕 ・ 放課後子ども教室 開催教室9教室 対象児童数460人 安全管理員数221人 活動日数計369日 ・ 学校支援地域本部 開設中学校区8校区 コーディネーター総数16人 参加ボランティア総数2,182人		
〔7. 平成22年度目標値〕 ・ 放課後子ども教室 10教室を開設 ・ 学校支援地域本部事業 9校区を開設	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 放課後子ども教室9教室を開設。年間合計345日開催、安全管理員数227人、対象児童数531人。学校支援地域本部事業では、6中学校区で設置、総数1,505人の学校支援ボランティアが参加。	〔11. 評価〕 ・ 【取組み後の効果】 子どもと地域の大人(安全管理員や学校支援ボランティア)とのよい交流の機会として地域に定着している。活動場所以外でもあいさつや声かけがかわされるなど、交流は進展しているといえる。 ・ 地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮できるとともに、学校のみでなく地域全体が子どもを見守り育てるような、学校と地域が連携した教育コミュニティの構築を図ることができた。 ・ 放課後子ども教室の活動や学校支援地域本部の活動を通じて、地域の大人どうしのコミュニティ、居場所としての機能にも期待していきたい。今後も地域の大人が子どもと関わるよい機会として、地域による教育活動として定着させていきたい。  【点検結果】 ・ 放課後子ども教室、学校支援地域本部を開設・設置していない小学校区や中学校区についても、実施できるように努力していく必要がある。 ・ 安全管理員や学校支援ボランティアの確保・充実に、今後も努力をしていく必要がある。		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 ・ 放課後子ども教室事業 放課後子ども教室運営委員会を設置(17名の運営委員を委嘱)し、年間4回の運営委員会を開催。各教室に参加している子どもや保護者に、放課後子ども教室についてアンケートを実施。 教室の内容 室内での活動として、読書や将棋、ゲーム、陶芸、百人一首 体育館では、マット運動、縄跳び、一輪車等 室外では、ドッジボール、プール遊び、プランターへの花植えなどを実施 ・ 学校支援地域本部事業 岸和田市学校支援地域本部実行委員会を設置(18名の実行委員を委嘱)し、年間1回の実行委員会と 年1回の成果報告会を開催。 事業の内容 学校の環境美化活動や清掃活動、花いっぱい運動などを実施。 児童・生徒へのあいさつ運動や登下校見守り活動の実施。 3つの朝運動(早起き、朝食、朝読書)の啓発活動を実施。 読書推進活動ならびに図書室の整備、開放活動への協力。		【課題・方向性】 ・ 放課後子ども教室の拡大を図るために、引き続き地元組織等と協議を重ねる。 ・ 学校支援地域本部事業についてさらに、学校や地域との連携を推進できるよう、進める。		

平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
読書活動の推進(市民との協働による子ども読書活動の推進)	市民や地域団体、関係団体と図書館が協働し、子ども読書に関する事業を推進する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 2 豊かな地域教育力づくり	1,027	生涯学習部 図書館
〔6. 事業の概要〕 1 岸和田市子ども読書活動推進計画(以下「計画」)に掲げた取り組みについて実現を図るとともに、計画の見直し等による2次計画策定の検討を進める。 2 子どもと保護者が絵本を通じてふれあい、絆がいつそう深まることを願って、無料で絵本を手渡す(ブックスタート事業)。保健センター事業で4ヵ月児健康診査のために家庭を訪問する際、絵本引換券を配布してもらい、引き換えは図書館のほか、市立保育所、子育て支援センターさくらだい(以下「さくらだい」)		〔10. 平成22年度実績値〕 1 推進会議の開催(6回) 2 絵本1,288冊を配布した。(ブックスタート事業) 3 本館1:講師派遣(さくらだい) 4回派遣、延べ4人(絵本紹介) 乳児向けお話し会 4月～3月 12回開催、参加者278人 子育て支援講座 3月 1回開催、参加者 26人 だっこでお話し会 4月～、9月～ 12回(6×2)開催、参加者264人 春木1:子育て支援講座 3月 1回開催、参加者 30人 本館2:こどもの日お話し会スペシャル等 12回開催、参加者257人 地域文庫・家庭文庫7ヵ所、チビッコホーム、25ヵ所、公共施設15ヵ所へ配本 旭1:クッキング会 2回開催、参加者 68人 山直1:お話し会、チリメンモンスター等 7回開催、参加者471人 本館3:お話し配達ボランティア養成講座 3回開催、参加者 77人 山直2:毎日親子で絵本タイム 1回開催、参加者 25人		
〔7. 平成22年度目標値〕 1 計画にある取り組みの実現と計画推進会議(以下「推進会議」)の開催 2 引換冊数 1,000冊 3 お話し会等による市民と協働した図書館事業の強化を行う。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 1 推進会議の開催(1回) 2 引換冊数:1,935冊			
〔9. 平成22年度の取り組み状況〕 1 推進会議を開催し、計画の取り組み実現及び見直し等の検討を重ねた結果、計画については見直しを進めることを確認した。 2 ブックスタート事業において、4ヵ月児を対象に絵本を配布した。 3 本館1:乳児向けお話し会、だっこでお話し会、子育て支援講座開催のほか、さくらだい子育て支援講座へ講師を派遣し、絵本の紹介を行った。 春木1:子育て支援講座を開催した。 本館2:こどもの日お話し会スペシャル、夏休みストーリーテリングを楽しもう等を開催したほか、小学校23校へ市民グループと協働でお話し配達を実施した。(職員3人は2校を担当)。また、科学遊びをテーマにした工作会(参加者:大人と子ども70人)や母の日等の特集テーマを設定した展示を児童室で開催した。地域・家庭文庫、チビッコホームへは配本を行った。 旭1:クッキング会を開催した。 山直1:お話し会、チリメンモンスター、人形劇を行った。 本館3:お話し配達ボランティア養成講座を開催した。 山直2:毎日親子で絵本タイムを開催した。		〔11. 評価〕 【取り組み後の効果】 計画の見直しについては、小学校、中学校、保育所・幼稚園及び乳幼児を対象にアンケートを取るなど第2次計画の実現に向け検討を進めている。 ブックスタート事業では絵本引き換えにより、子どもと保護者が絵本を通してかけがえのないひと時をもつ機会をつくり、また、図書館利用のきっかけづくりとなっている。 乳児向けお話し会は、本館では毎月1回の開催であるが、好評で図書館の利用促進につながっている。年2回開催するだっこでお話し会は、毎回定員を超える申し込みがあり、参加できない人が多く、別に子育て支援講座を2回開催した。 【点検結果】 ブックスタート事業について、今年度は絵本の引換冊数が前年度に比べ低下している。これは、前年度は配布対象を1歳6ヵ月児から4ヵ月児に変更した移行年で、どちらにも配布し、配布対象者が多くなったことによるものである。 ----- 【課題・方向性】 ブックスタート事業については、周知のために関係各課と協議し、広報等を再検討する。また、絵本の配布だけに止まることなく、読書習慣が継続するよう啓発に努める。 お話し配達ボランティア養成講座は、関心が高く、今後も開催を検討する。		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
図書館の充実(文庫資料の目録化等)	1 利用者の利便性向上のため、文庫資料等のデータ化を行う。 2 開館時間延長の試行と年間開館日数の増加を本館において実施する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 2 豊かな地域教育力づくり	-	生涯学習部 図書館
[6. 事業の概要] 1 所蔵する文庫資料及び郷土資料をデータ化することにより、利用者がインターネット等で検索できるようにする。 2 夏休み期間中の試行として、金曜日、土曜日の開館を19時まで延長する。また、毎月最終の木曜日を図書整理日として閉館していたが、そのうちの5日を開館日とし、さらに、11月3日の文化の日を臨時開館し、開館日数を増加する。		[10. 平成22年度実績値] 文庫資料等のデータ化 1,271冊 年間開館日数 280日 夏休み期間、金曜日、土曜日延べ10日 開館時間を1時間延長		
[7. 平成22年度目標値] 1 未データ化資料約1,000冊をデータ化する。 2 年間開館日数を5日程度増加する。	[8. 前年度数値又はその他参考値] 開館日数274日	[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・現在は入手困難で貴重な資料も多く、広く公開することにより活用される機会が増える。 ・文庫関係図書は、収集者個人の研究関連分野の図書が多く、図書館には少ない分野の資料も多数あり図書館蔵書に幅ができた。 ・開館時間の延長は、午後6時の閉館時刻に間に合わなかった利用者の利便性の向上につながった。 ・開館日数の増加は、利用機会の拡大につながっている。  【点検結果】 ・今後もデータ化を進め、多くの人が活用できるよう努める。また、データ化したことにより閲覧希望が入ると予想される資料の中にも劣化がすすんだ資料があり、早急に資料保存の方法等を検討する必要がある。 ・開館日の増加と開館時間の延長については、職員の勤務日・時間をシフトすることで対応し、経費の増加を抑えているが、職員の負担は増えている。		
[9. 平成22年度の取組み状況] 1 図書館利用者の利便性を図るため、郷土資料及び文庫資料のデータ化を行った。 ・郷土資料及び文庫資料に、バーコードラベル貼付、書誌データ(マーク)作成、及び分類ラベルを貼付 2 開館時間延長等を試行した。 ・夏休み期間中、金曜日、土曜日の開館時間を延長 ・毎月最終木曜日の図書整理日のうちの5日間を開館 ・11月3日の文化の日を開館		【課題・方向性】 ・引き続き、図書のデータ化を進める。また、今回データ化した図書の中にも酸性紙等で劣化した図書が多く、今後はこれらの図書については、デジタル化を進めるなど保存の方法を検討する必要がある。 ・毎週水曜日の開館時間を1時間延長する。また、毎月最終木曜日の図書整理日を廃止し、5月5日(こどもの日)及び11月3日(文化の日)を開館し、開館日数を増加させる。		

平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
生涯学習推進体制の整備(いきいき市民のつどいの開催)	平成16年5月策定の第2次岸和田市生涯学習計画に基づき、「いつでも・どこでも・だれでも」が学習できるよう、条件整備を行う。「ナンバーワン型からオンリーワン型の人づくり・まちづくり」を行う。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 3 地域が輝くまちづくり	988	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 庁内に「生涯学習推進委員会」を設置し、庁内の協体制づくりや実施計画の作成、公民協働の調整や重点プランの進行管理を行う。 また、市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。		〔10. 平成22年度実績値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回 うち点訳版・音声版3回)、出前講座の実施(113回)		
〔7. 平成22年度目標値〕 推進委員会開催(1回)、推進本部委員会開催(5回)、いきいき市民のつどい開催(1回)、いきいき学びのプラン発行(3回 うち点字版・音声版3回)、出前講座の実施(120回)	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回 うち点字版・音声版1回)、出前講座(117回)	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・外国人のための日本語サロンや、町会の中でのボランティア活動団体「リビングほしがおか」の活動内容発表を受け、分科会では、参加者が積極的に発言し、外国人への国際理解及び人とのつながりの大切さを語った。さらに、国籍や性別を越えた他者理解、そして共に暮らすまちづくりに向けた理解が進んだ。 ・年度ごとの生涯学習実施計画を策定し、その進捗状況を確認することができた。 【点検結果】 ・生涯学習関連事業を第2次生涯学習計画に基づき体系的・計画的に進めていく。 ・いきいき市民のつどいは市民の生涯学習活動の集大成として位置づけ、地域が輝く生涯学習のまちづくりを目指す。 ・親学習支援や市職員による出前講座、いきいき学びのプランの発行などをとおし、今後も引き続き学習情報と学習機会の提供を行い、住民の主体的な学びに寄与していく。		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 ・第2次岸和田市生涯学習計画の進行管理として、実施計画を作成し、144事業ごとの進捗状況を整理した。また、作成・整理に当たっては庁内と市民それぞれの場で議論を進めた。 ・いきいき市民のつどいを生涯学習推進本部が中心となり市民ぐるみで企画検討、実施した。各団体による学習活動の報告発表と分科会に分かれてテーマごとの語り合いを行い、179名が参加した。外国人のための日本語サロンの指導者及び生徒と、ボランティア活動団体の「リビングほしがおか」による発表を受け、参加者同士で学び合った。 ・いきいき学びのプラン(生涯学習情報紙)を発行し、「新緑会」という中高生が加入している団体で活動している現役生と卒業生の対談記事や、障害児を持つ保護者が集う自主学習グループ「いっしょにね!!」の活動を紙芝居形式で紹介し、人と人とのつながりを通じて読者住民の学びを促す記事を掲載した。 ・目の不自由な方でも平等に生涯学習に関する情報を得ることができるように、いきいき学びのプラン点字版及び音声版を年3回作成し、希望者に配布するなどにより学習情報を提供した。 ・生涯学習出前講座や親学習講座を支援するため、親学習リーダー派遣に努めたことにより、市民の学びや地域を創る学習活動への支援と学習意欲の喚起につながった。		【課題・方向性】 生涯学習推進には、市民・行政・民間企業など、異業種・異世代の連携と協働によるネットワーク型、まちづくりが求められている。一方、岸和田市は、「市民自治都市」の実現をめざしております。生涯学習を推進すること、公民協働によるまちづくりをすすめることが、「市民自治都市」実現のためにも積極的に、すすめていく必要がある。		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
スポーツ活動の推進(スポーツ大会等の実施)	年齢、体力、技能レベルに応じた各種のスポーツ大会、スポーツイベント等を企画・実施し、多くの市民がスポーツ活動に参加できる機会を提供する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	16,111	生涯学習部 スポーツ振興課
〔6. 事業の概要〕 市民体育大会(年2回開催)、スポーツ少年大会、市民ゲートボール大会、大阪府総合体育大会等の各種競技大会及び市民スポーツカーニバルやファミリースポーツ、ウォークラリー、グラウンドゴルフ、ペタンク等のレク・スポーツイベントを年間を通じて実施する。		〔10. 平成22年度実績値〕 <市民体育大会> <スポーツ少年大会> ・春(23種目)、秋(25種目)の競技大会を実施 ・5種目の少年大会を実施 <体力づくり推進事業> ・ファミリースポーツ他10種以上のイベントを実施		
〔7. 平成22年度目標値〕 <市民体育大会> ・種目別競技大会(春、秋年2回)の実施 <スポーツ少年大会> ・種目別スポーツ少年大会の実施 <体力づくり推進事業> ・市民スポーツカーニバル他、各種のレク・スポーツイベントを実施	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 <市民体育大会> ・年2回(春・秋)の種目別競技大会を実施 <スポーツ少年大会> ・5種目のスポーツ少年大会を実施 <体力づくり推進事業> ・各種のレク・スポーツイベントを実施	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・大勢の市民参加を得ることができた。 (市民体育大会:約18,000人 スポーツ少年大会:約1,200人 市民スポーツカーニバル:約4,000人 ファミリースポーツ等:約1,300人 ゲートボール大会:約200人 大阪府総合体育大会:約500人 他 )		
〔9. 平成22年度の取組み状況〕 <市民体育祭> 実施期間: 3月~6月 ・23種目のスポーツ競技大会を実施「体育協会共催」 <秋季総合体育大会> 実施期間: 8月~2月 ・25種目のスポーツ競技大会(水泳大会、スキー大会、駅伝競走大会を含む。)を実施 <スポーツ少年大会> ・5種目のスポーツ少年大会を実施「スポーツ少年団共催」 <体力づくり推進事業> ・ファミリースポーツ(グラウンドゴルフ・バレーボール等)、ウォークラリー、出前スポーツ等誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施「体育指導委員協議会主管」 前年度中止した第30回市民スポーツカーニバルを今年度実施 <その他のスポーツ大会等> ・泉州9市4町共催による泉州国際市民マラソン及び大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。)、市民ゲートボール大会「ゲートボール連盟主管」、ファミリーペタンク大会「スポーツ・リリーダークラブ主管」等を実施		【点検結果】 ・スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者まで多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。 ・市民体育大会やスポーツ少年大会等の競技大会に向け日々の練習を行うなど、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。  ----- 【課題・方向性】 ・スポーツ大会等の主管団体である体育協会(各種目団体を含む。)、スポーツ少年団、体育指導委員協議会等と効果的な連携、協働を図る。 ・ホームページを有効に活用するなど、広報(P R活動)を促進する。 ・大会等が安心、安全に実施できるよう、スポーツ施設の充実に努める。 (施設・設備等の整備及びA E Dの設置促進等)		

平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1.点検・評価項目	2.目標	3.教育方針での位置付け	4.H22決算見込額(千円)	5.担当課
スポーツ環境の整備(各種スポーツ施設の管理運営)	指定管理施設の総合体育館、市民道場及び直営施設の中央・春木体育館、市民プール、運動広場等については、それぞれの特性や規模、施設状況などを鑑み、効果的な管理運営(整備を含む。)を行う。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	307,466	生涯学習部 スポーツ振興課
〔6.事業の概要〕 ・指定管理施設である総合体育館と市民道場は、市民スポーツのより一層の推進を目指し、指定管理者と協力、連携しながら効果的、効率的な管理運営(整備を含む。)を行う。 ・直営施設である中央・春木体育館、市民プール、運動広場等は、体育館クラブや各種スポーツ教室を開設するとともに、個人やグループで手軽にスポーツ活動が楽しめる身近なスポーツ施設としての管理運営(整備を含む。)を行う。		〔10.平成22年度実績値〕 ＜指定管理施設＞ ・4種目の武道教室を開設「市民道場」 ・22種目のフィットネス教室を開設「総体」 ・アリーナ床面改修工事「総体」 ＜直営施設＞ ・20種目の体育館教室を開設 ・6プールで初心者水泳教室を開設 ・ソフトテニス教室を開設 ・各施設の適切な整備		
〔7.平成22年度目標値〕 ＜指定管理施設＞ ・利用者に喜ばれる有効な事業展開 ・適切な施設整備 ＜直営施設＞ ・各種スポーツ教室の開設 ・合理的な施設利用運営 ・適切な施設整備	〔8.前年度数値又はその他参考値〕 ＜指定管理施設＞ ・武道教室(4)、フィットネス教室(20)を開設 ・設備補修等の施設整備「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・体育館スポーツ教室、水泳教室等の開設 ・スポーツ施設情報システムの活用 ・施設整備「山北プール・牛ノ口テニスコート等」	〔11.評価〕 【取組み後の効果】 ＜指定管理施設＞ ・指定管理者の適正かつ円滑な管理運営(フィットネス教室等の開催を含む。)により、利用者のサービス向上が図れた。「総合体育館」 ・武道の普及発展及び青少年の健全育成に貢献できた。「市民道場」 ・より安心、快適にスポーツ活動を行えるようになった。「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・各種教室の開催により、幅広い多くの市民に対するスポーツ活動の動機付けと継続性につながった。「体育館・プール・テニスコート」 ・施設利用者が、より安全に楽しく運動に親しめるようになった。「各施設」 【点検結果】 ・各種スポーツ施設の管理運営においては、それぞれの実情に沿った取組み(施設整備を含む。)により、一定の効果、効率化が図れた。		
〔9.平成22年度の取組み状況〕 ＜指定管理施設＞ ・指定管理者と平成22年度の年度協定等を締結「2施設」 ・平成22年度管理運営計画に基づく指定管理者との協議、連携「2施設」 ・武道教室「市民道場」及びフィットネス教室等「総合体育館」を開設 ・随時、指定管理者「2者」の業務執行状況等を点検、調整 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「総合体育館」 ・「きめ細かな臨時交付金」を活用したアリーナ床面の改修工事「総合体育館」 ＜直営施設＞ ・市民ニーズに対応した各種スポーツ教室(体育館・ソフトテニス・初心者水泳)を開設 ・初心者でも安心して入会できる体育館スポーツクラブを開設「中央・春木体育館」 ・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「体育館・運動広場」 ・効率的な管理運営を行うため、各プールの利用状況等に即した開設期間を策定 ・「きめ細かな臨時交付金」「ふるさと寄附」等を活用した適切な施設整備「各施設」		【課題・方向性】 ＜指定管理施設＞ ・市民スポーツの拠点として位置付けている総合体育館は、中央公園スポーツ施設を含めた中・長期的な管理運営体制の考え方が重要である。 ・市民道場の指定管理者である「心技会」との連携、調整が大切である。 ＜直営施設＞ ・それぞれの施設に合った将来の管理体制(市民体育館の指定管理、市民プールの委託化等)を検討していく。 ・安心、安全な施設利用を促進するため、危険箇所等の施設状態を把握し、年次的に計画的な整備を進める。		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1.点検・評価項目	2.目標	3.教育方針での位置付け	4.H22決算見込額(千円)	5.担当課
スポーツ環境の整備(学校体育施設開放の促進)	スポーツクラブ・グループ等の活動拠点となりうる学校体育施設の開放を促進し、地域における積極的なスポーツ活動等を支援する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	7,930	生涯学習部 スポーツ振興課
<p>[6.事業の概要]</p> <p>地域におけるスポーツ活動の推進や住民の体力向上及び子どもたちへの遊び場の提供のため、各市立学校の体育施設(運動場、体育館等)を、それぞれの施設状況や地域の実情に沿って、学校教育に支障のない範囲で地域住民等に開放する。</p>		<p>[10.平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立学校(産業高校を含む計36校)の体育施設(運動場等)を開放</li> <li>・計31校(産業高校・中学校6・小学校24)の体育館を開放(夜間を含む。)</li> <li>・計26(小学校24・中学校2)の開放校に体育施設開放運営協議会を設置</li> </ul>		
<p>[7.平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業高校を含む全市立学校(計36校)の体育施設(運動場等)を開放</li> <li>・体育館の開放を促進(夜間を含む。)</li> <li>・開放運営協議会の設置を促進</li> </ul>	<p>[8.前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校24、中学校11、市立産業高校計36校の体育施設(運動場等)を開放</li> <li>・計31校の体育館を開放(夜間を含む。)</li> <li>・計26校に開放運営協議会を設置</li> </ul>	<p>[11.評価]</p> <p>【取り組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの地域住民が年間を通じて学校体育施設を有効に活用できた。(小学校:約23万人 中学校:約8万人 岸産校:約8千人)</li> <li>・地域の子どもたちに安全な遊び場を提供できた。</li> <li>・各学校と地域との連携が図れた。</li> </ul> <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のスポーツクラブ・グループ等に、近くの学校体育施設を活動場所として提供することにより、更なる地域スポーツの活性化につながった。</li> <li>・学校と地域との関係がより近くなり、開かれた学校づくりにつながった。</li> </ul>		
<p>[9.平成22年度の取り組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の学校体育施設開放事業計画を策定</li> <li>・平成22年度の岸和田市立学校体育施設開放事業実施要項を策定</li> <li>・校区連合町会及び小・中学校教頭会において、学校体育施設開放事業の協力依頼</li> <li>・各学校体育施設開放運営協議会等と本事業の運営事務委託契約を締結</li> <li>・各学校体育施設開放運営協議会等と連絡・調整を図りながら、市内24小学校、11中学校及び市立産業高校の学校体育施設開放事業を展開(年間の利用調整、施設管理等)</li> </ul>		<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を効果的に展開するためには、各学校及び地域の関係団体等との連携を図りながら、開放校ごとに学校体育施設開放運営協議会等を設置し、利用調整等について十分協議することが大切であると考えます。</li> <li>・地域におけるスポーツクラブ・グループ等の育成及びそれに伴う教育力向上のため、学校体育施設開放事業の更なる推進に努める。</li> </ul>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
文化財の保護と郷土資料の活用(各種講座開催事業)	郷土文化の理解を深めるとともに、身近に残る文化財を再発見し、文化財保護の意識を高める。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 5 郷土の再発見	2,726	生涯学習部 郷土文化室
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座・講演会・古文書講座等を随時実施する。</li> <li>・ 朝日新聞社と共催の濱田青陵賞授賞式およびシンポジウムは昨年度で22回を数え、考古学の権威ある賞として定着しているが、今年度も継続して実施し、最新の考古学研究の成果に接する機会とする。</li> </ul>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座 4回 参加者のべ171人</li> <li>・ 古文書講座 15回 参加者のべ370人</li> <li>・ 濱田青陵賞授賞式及びシンポジウム 1回 参加者400人</li> </ul>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座 4回</li> <li>・ 古文書講座 16回</li> <li>・ シンポジウム1回</li> </ul>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座 4回 参加者のべ104人</li> <li>・ 古文書講座 16回 参加者のべ340人</li> <li>・ 濱田青陵賞シンポ 1回 参加者430人</li> </ul>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座・古文書講座ともに毎回定員約30名として参加者を募り、ほぼ定員一杯の参加者を得て実施できた。古文書講座は日程の都合により中級講座が3回になり、予定より1回少ない結果となった。</li> <li>・ 濱田青陵賞シンポジウムは今回で第23回となったが、毎年、マドカホールがほぼ満席となっている。今では考古学の権威ある賞として全国的にも知られている。</li> </ul>		
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歴史講座を4回実施 4月25日「和泉の円筒埴輪」 12月11日「岸和田藩の政治と社会」 12月18日「和泉国の国訴」 3月26日「摩湯山古墳をみてみよう」</li> <li>2. 古文書講座は初心者向けの初級コースを毎月1回、年間計12回実施。初級コース修了者等を対象に、中級コースを3回実施。</li> <li>3. 濱田青陵賞授賞式式典および記念シンポジウムを9月26日にマドカホールにて実施。</li> <li>4. 文化財担当及び郷土史担当職員による出前講座等24回実施。</li> </ol>		<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史講座と古文書講座は小額経費で実施し、アンケート結果によれば、参加者の多くが満足と感じられたようで、次年度以後の講座への参加を希望されている。</li> <li>・ 濱田青陵賞シンポジウムは前年度より参加者数は微減となったが、シンポジウムテーマによって毎年若干の増減はあるものの、学術的水準の高い文化賞として定着している。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>次年度以後も同水準の講座・シンポジウム等を継続して実施する。</p>		

## 平成23年度教育委員会点検・評価シート(平成22年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H22決算見込額(千円)	5. 担当課
身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	身近な自然の多様さを学び、自然保護への理解を深め、郷土愛を育むため、学校・園の児童・生徒および教員に対する出前授業、研修会等を実施する。	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 5 郷土の再発見	7,476	生涯学習部 郷土文化室
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施する。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等も実施する。さらに、大阪南部の自然に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。</p>		<p>[10. 平成22年度実績値]</p> <p>・特別展1回、企画展3回を実施(入場者数計6,781人) ・野外観察会等普及イベントを計42回実施(参加者数計963人) ・館外での出展イベントを計3回実施(参加者数計723人) ・普及用印刷物を2種類発行 ・調査、資料収集57回 ・Web公開用標本データベースの整備1,000件 ・学校園以外への講師等の派遣対応57回(参加者数計5,053名)</p>		
<p>[7. 平成22年度目標値]</p> <p>・特別展1回、企画展3回を実施 ・野外観察会等普及イベントを計40回実施 ・館外での出展イベントを計3回実施 ・普及用印刷物を2種類発行 ・調査、資料収集60回 ・Web公開用標本データベースの整備1,500件</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <p>・特別展1回、企画展3回を実施 ・野外観察会等普及イベントを計46回実施 ・館外での出展イベントを計6回実施 ・普及用印刷物を1種類発行 ・調査、資料収集65回 ・Web公開用標本データベースの整備500件</p>	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 ・観察会や実習会などの普及行事は例年並みの回数と内容で実施し、半数以上の行事で定員を大きく上回る申込があるなど好評を得ているが、全体の参加者数は前年に比べて減少した。これは前年まで受けていた独立行政法人からの資金的な支援がなくなり、通常より数的、質的にプラスした行事を開催できなかったことが大きいと思われる。 ・「チリメンモンスター」の人気により、他団体より依頼を受けて学芸員等を講師として派遣する機会が非常に多かったのが22年度の特徴であった。</p> <p>【点検結果】 展示や普及行事の実施回数や参加者数についてはおおむね目標を達成することができた。 一般向けの展示や普及行事に比べ、調査研究や資料の収集整理といった博物館としての基礎体力をつけるべき事業への取り組みは不十分である。</p>		
<p>[9. 平成22年度の取組み状況]</p> <p>・ 特別展 「モササウルス」(平成22年11月3日～平成23年1月30日:海と船の博物館ネットワークによる助成事業) ・ 企画展 「第14回ネイチャーフォト写真展」、「『そら』sora～雲と月と太陽と」、「自然資料館の標本箱2010」を実施 ・ 野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計42回実施 野外観察会21回、講演会4回、室内実習会17回、出展3回 ・ 印刷物 2種類を発行(きしわだ自然資料館研究報告第3号および館報第5号、教員向けニュースレター年4回) ・ 調査、資料収集57回 阪南2区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、地層・露頭調査 等 ・ Web公開用標本データベースを、魚類中心に約1,000件分整備 ・ 学校園以外への講師等の派遣対応57回 友の会6回、その他団体51回</p>		<p>【課題・方向性】</p> <p>・ 既存のスタッフと資金で普及行事や展示の回数を大きく増やすことは困難であるが、その質的な部分での向上の余地は大きいと思われ、学芸員もその方向への意識を高めてゆく必要がある。 ・ チリメンモンスターの人気により対外的な評価は高まっているが、それが自然資料館の入場者数増に結びついていない面があるので、館へと足を運んでもらえるような対応上の工夫が必要である。</p>		

## 教育委員会会議の実施状況

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告(件)	議案(件)		
22	4月23日	15:40 -17:00			7	13	5	0
	5月25日	14:40 -15:40			7	3	5	0
	6月30日	14:40 -15:40			12	2	5	0
	7月29日	13:40 -16:40			3	5	5	13
	8月19日	14:40 -16:30			5	3	5	0
	9月28日	14:40 -16:20			11	7	5	0
	10月28日	14:40 -16:30			4	11	5	0
	11月25日	14:40 -16:00			8	2	5	0
	12月22日	15:40 -16:40			5	1	5	0
	1月25日	14:40 -15:40			9	9	5	3
	2月18日	14:40 -16:20			4	10	5	0
3月29日	14:40 -15:10			7	4	5	0	
合計	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25
19	12回		1回		98	51	54	15

## 教育委員の主な活動状況

### 市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・ 日 時 平成22年4月6日(火)午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 大阪府教育委員会の平成22年度教育課題及び業務についての会議
- ・ 出席委員 委員長、教育長

### 岸和田市PTA協議会総会

- ・ 日 時 平成22年5月21日(金)午後7時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

### 教育委員学校視察

- ・ 日 時 平成22年7月1日(木)午前9時～
- ・ 場 所 浜小学校・太田小学校・久米田中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

### 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成22年9月3日(金)午後4時～
- ・ 場 所 全日空ゲートタワーホテル大阪
- ・ 内 容 講演会
- ・ 出席委員 委員長、教育長

#### 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成22年10月15日(水)午後1時～午後3時40分
- ・ 場 所 貝塚市コスモシアター
- ・ 内 容 講演「小中一貫教育について」(大阪府教育委員会)  
パネルディスカッション「小中一貫教育について」
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

#### 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成22年11月3日(水・祝)午前11時～午前11時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

#### 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成22年11月12日(金)午後4時30分～
- ・ 場 所 全日空ゲートタワーホテル大阪
- ・ 内 容 講演「大阪南部の自然環境について」(貝塚市立自然遊学館顧問・大阪府立大学名誉教授)
- ・ 出席委員 委員長、委員2名、教育長

#### 大阪府市町村教育委員研修会

- ・ 日 時 平成22年11月15日(月)午後2時～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演「子育ては、ぶつかり稽古」(東大阪大学・東大阪大学短期大学部学長)
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

#### 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成22年11月27日(土)午後2時～午後3時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

## 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成22年11月30日(火)正午～午後4時
- ・ 場 所 岸和田市だんじり会館
- ・ 内 容 講演「城下町は一日にしてならず～岸和田の城下町の発展～」(元岸和田市市史編さん室長・郷土史家)
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

## 大阪府・市町村教育委員意見交換会

- ・ 日 時 平成22年11月19日(金)午後2時00分～午後5時45分
- ・ 場 所 KKRホテル大阪
- ・ 内 容 講演「教育施策の動向について」(文部科学省)  
意見交換会  
第1分科会 確かな学びをつくる学力向上方策について  
第2分科会 今日的な教育課題について
- ・ 出席委員 委員長、委員1名

## 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成23年1月10日(月・祝)午前11時～正午
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

## 大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・ 日 時 平成23年1月27日(木)午後2時～午後4時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演「子どもの気持ちに寄り添う - さまざまな事例に学び、考える - 」(関西大学大学院客員教授)
- ・ 出席委員 委員長

## 評価委員会委員の主な意見

点検・評価の客観性を確保する観点から、岸和田市教育委員会評価委員会を開催し、各委員から次のご意見をいただきました。

### < 「教育委員会の施策・事業」の点検・評価について >

「活用する力の育成（学ぶ力の育成平成）」について、全国学力・学習状況調査結果の分析・考察と過去4年間の調査を基に岸和田市の課題を明らかにし、その解決のため教育委員会として、学校として、また保護者・地域としての対策を具体的に講じており、学校・家庭・地域が連携しながら児童・生徒の学力向上のため努力している姿がよく伺える。学力向上のため直接指導にあたるのは教職員であることを十分認識し、関係者はその指導にあたっていただきたい。また、学力はすぐに結果に表れるものではないので、検証を積み重ねながら継続的に取り組んでいただきたい。

「特別支援教育の充実（「あゆみファイルの」の活用）」について、一人一人の発達に応じた教育を関係機関とも連携をとりながら実践してきており、この「あゆみファイル」の活用を通して、児童・生徒のニーズにあった一貫した支援をすることができ、実績値を見ても十分効果が表れている。今後とも特別支援教育の充実のため十分な研究と適正に活用を図られたい。

「産業教育の充実（学校総合教育計画の策定）」について、岸和田市産業教育審議会の答申に基づき、学校教職員は関係者の意見を聞きながら、先を見通した思い切った岸和田らしい産業高等学校の教育計画の策定を期待します。

「進路指導の充実（個性・適性に応じた進路指導の充実）」について、現在、多様な価値観が渦巻く中で、生徒自らが進路を選択できる能力を培うことは大切なことである。今後とも関係機関と連携しながら相談活動の充実を図っていただきたい。

「健康教育の充実（中学校給食のあり方の検討）」について、学力や体力の基となり、とりわけ心身ともに成長期にある中学生に、学校給食を実施することは大切なことであると思います。効果的・効率的な方法で実施していただきたい。

「教育環境の充実（学校園設備の整備）」について、整備された情報機器・情報環境が、実際の授業で生かされるよう、関係各課と連携を図りながら、教職員の研修やサポート体制の整備を図られたい。

「市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）」について、岸和田市の公民館・青少年会館は、市民の生涯学習の場として様々な立場の人たちが協同で企画・運営をし、大きな役目を果たしてきた。その中心となっている「市民カレッジ」について、PR方法も工夫しながら今後とも継続していただきたい。

「連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）」について、学校・地域・家庭を繋ぐだけでなく、学校教育を積極的に支援する地域の応援隊ともいえるこの事業をすべての中学校区で立ち上げ、改善されながら長く続けられたい。

「生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）」について、いきいき市民のつどいについては、参加団体数、参加者数ともに年々増加していることから、今後とも継続していただきたい。

「スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）」について、スポーツ大会を実施することは、スポーツ活動の推進に大きな役割を果たしており、特に競技を重んじる種目は、日々の練習が必要となり、活動の日常化、継続化に繋がり心身の向上に大きく寄与する。受け入れ態勢についてハード面、ソフト面でより一層の充実を図られたい。

「スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）」について、学校開放事業は、地域クラブの育成に欠かせない大切な事業であるので、より有意義なものとするため、学校、地域、各スポーツ団体との連携をより一層深められたい。

#### < 「教育委員会の点検・評価」について >

点検・評価シートについては、もう少し簡素化するのがいいのではないかと思う。特に、「9．取組み状況」と「10．実績値」を整理し、一つの項目にしてはどうかと思う。

対象事業については、今後もあまり数を増やすのではなく、現在対象としている20事業程度を継続的に取り組んでいただきたい。

教育委員会の点検・評価については、市民から意見をいただけるシステムになっているが、より多くの市民から意見等をいただけるよう工夫していただきたい。

点検・評価シートが作成され今年で4年目になりますが、常に前年度の課題・方向性を関連付け目標値を設定し、異動等により担当者が変わっても継続的に検証され、評価・点検結果が次年度の教育方針に生かすされていることはすばらしいことであると評価します。

## **教育委員会の対応**

今年度も、評価委員の幅広い見地から貴重なご意見をいただきながら、教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業の「点検・評価」を実施した。

総評としては、各事業の目的どおり概ね良好に事業が進められているとの評価をいただくと同時に、市民に対する事業の説明責任の重さは増す一方であり、引き続き諸施策の改善に努めながら着実に事務事業を実施するようご意見をいただいた。

教育委員会としては、今後も「点検・評価」を継続的に実施する中で、評価委員からの客観的・専門的ご意見を伺いながら、自己の業務の振り返りに努めるとともに、市民に対してわかりやすく丁寧な説明により一層努め、説明責任を果たしながら、市民との協働による教育行政の推進に努めてまいります。

## 資料等

# 岸和田市教育委員会点検評価実施要領

## 1 趣旨

岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

## 2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。  
委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。  
委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を9月議会に提出する。（ただし、平成20年度のみ12月議会とする。）
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

## 3 点検・評価の手法

評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成22年度は24項目）

評価の方法

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。

評価の観点

- ・取組み後の効果
- ・点検結果
- ・課題・方向性

## < 参考 >

### 1 根拠法令

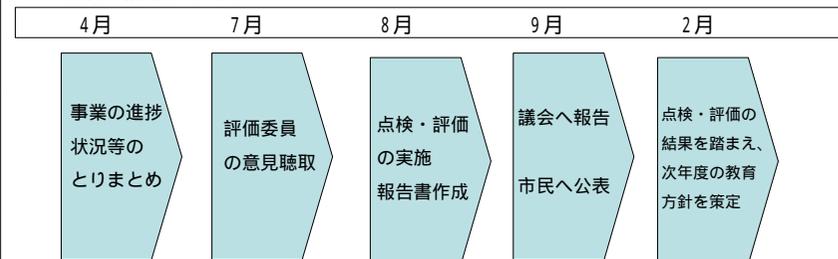
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。  
（平成20年4月1日施行）

#### 第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の流れ



## 関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 岸和田市教育委員会評価委員会設置要綱

### (設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### (職務)

第2条 委員は、岸和田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部総務課において行う。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50音順〕

ふりがな	いまもと みちよ
氏名	今本 美知代
所属・職名	常磐会学園大学 元学長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	ばば ゆみこ
氏名	馬場 由美子
所属・職名	大宮青少年会館元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	やました かずひこ
氏名	山下 和彦
所属・職名	八木小学校 元校長
専門領域	学校教育関係者

平成 23 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について  
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に 印をつけてください。）

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 活用する力の育成（学ぶ力の育成）                        | 14 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）   |
| 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）                 | 15 読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進） |
| 3 産業教育の充実（学校総合教育計画の策定）                    | 16 図書館の充実（文庫資料の目録化等）            |
| 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実）                       | 17 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）   |
| 5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）                  | 18 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）        |
| 6 進路指導の充実（個性・適性に応じた進路指導の充実）               | 19 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）     |
| 7 健康教育の充実（学校給食の充実）                        | 20 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）       |
| 8 健康教育の充実（中学校給食のあり方の検討）                   | 21 文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）     |
| 9 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 22 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）       |
| 10 安心・安全の学校園づくり（学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施）   | 23 教育委員会会議の実施状況                 |
| 11 教育環境の充実（学校園設備の整備）                      | 24 教育委員の活動状況                    |
| 12 教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化継続推進）                 | 25 その他（点検評価全般に関すること等）           |
| 13 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）            |                                 |

ご意見をお書きください。

FAXで 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

手紙で 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

メールで ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

\* 件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。